みんなで共有!見守い活動の仕組みを決めましょう。

見守りの必要性や課題、自分たちでどう見守りを進めていくか見えてきた段階で、 見守りの仕組みを決めましょう。

ここで言う仕組みとは「どんな人を」「誰が」「どうやって」見守るかということです。自分たちの地域でどういった見守り活動ができるのか、話し合って決めましょう。

「どんな人を」見守るかを決める場合、お互いが気になる人を出し合ったり、また、住民に見守り希望調査をする方法もあります。気になる人を出し合うときは、 住宅地図を活用すると効果的です。

「誰が」見守りをするかを決める場合、見守り対象者と関わりがある人や近隣住民 に協力をお願いしたり、各団体や自治会役員等で役割分担をしたり、新たにボラン ティアを養成する方法もあります。「どうやって」見守るかと併せて「誰が」見守 るかを検討すると良いでしょう。

見守りをする人が異変などに気づいたときに、誰に第一報を入れるか決めておく と、見守りをする人も安心して活動できます。見守り対象者へは事前に同意をもらっておきましょう。

参考: 「高齢者等見守りチーム」活動計画書様式

